

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）【保健学研究科（博士前期課程）】

保健学研究科（博士前期課程）では、人材養成の観点に立った本研究科の教育目標に沿って、学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めて、以下に該当する者に対して、それぞれの学位を授与します。

- ・高度な専門知識と技術を基盤として理論や確立途上のエビデンスを追求し、それに対応した実践や新しい技術を開発することができる力を修得していること。
- ・様々な専門職の連携によりチーム医療を実践し、新しい視点と戦略をもってリーダーシップを発揮することができる力を修得していること。

保健学研究科（博士前期課程）では、保健学研究科のディプロマ・ポリシーに加え、領域別に以下の内容を修得していることを求めます。

（看護学領域） 授与する学位：修士（看護学）

- ・看護学の専門知識と倫理性を深め、教育・研究者としての能力開発、臨床・地域保健医療活動の場において指導的役割を担うことのできる能力

（放射線技術科学領域） 授与する学位：修士（保健学）

- ・生体からの情報について、生物学的、化学的及び物理学的手法を駆使して評価解析し、診断や治療への応用発展を目指し、その為に必要な知識と技術の修得と共に、保健医療分野のリーダーの役割を担うことのできる能力

（生体検査科学領域） 授与する学位：修士（保健学）

- ・生体レベルからと細胞レベルからの二方向性の生体機能・病態を解析でき、生体成分の新たな機能解析や検査技術開発に向けた研究能力・保健医療分野のリーダーとしての能力

（総合リハビリテーション科学領域） 授与する学位：修士（保健学）

- ・障害を広範な視点でとらえ、リハビリテーションに関する最新の医療技術や医療機器を開発でき、保健医療に貢献できる高度な専門技術を有し、評価・治療・障害予防における科学的基盤を確立するための研究能力、地域の保健医療でリーダーシップを発揮できる能力